

みどりのたより

健康保険組合

- ・平成28年度予算のお知らせ …… P2～3
- ・平成27年度主婦ドック受診状況等 …P4
- ・医療保険制度が改正されます……P5

企業年金基金

- ・平成28年度予算のお知らせ …… P6
- ・事業計画について ……………… P7
- ・特定個人情報等の適正な取扱いに関する
基本方針 ……………… P8

2016
SPRING



平成28年度 収入支出予算決定

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の平成28年度収入支出予算を審議する第124回組合会が、平成28年2月18日(木)に兵庫トヨタ自動車(株)本社第3会議室で開催され、出席された22名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、全議案が全議員の賛成により可決承認されました。

平成28年度の当健康保険組合の予算では、保険料収入は前年度決算見込みから約2千万円の減収となる見込みですが、納付金が約1億4千万円程減少する見込みとなつことなどから、別途積立金はほぼ全額繰り入れするものの、保険料率は前年度の95/1,000を維持できる予算となりました。経常赤字額は約3億3千3百万円余りとなる見込みとなっています。

支出面では、保健事業において長年皆さまにご利用いただいていた「有馬みどり荘」を閉鎖することが決定され、その運営費用をドックなどの健康管理事業に厚く振り替える予算となりました。

当組合としましては、今後も疾病予防や健康管理を中心とした保健事業を充実させ、加入者の皆さまの生活を側面から支えて行く所存です。

平成28年度収入支出予算概要

平成28年度 収入支出予算概要	収入	保険料	2,135,933千円
	支出	事務費	44,473千円
	保険料	調整保険料	29,504千円
	被扶養者	被扶養者	373,802千円
	被扶養者	被扶養者	702千円
	被扶養者	被扶養者	10,801千円
	被扶養者	被扶養者	11,222千円
	被扶養者	被扶養者	2,561,964千円
	被扶養者	被扶養者	2,147,852千円
	被扶養者	被扶養者	44,473千円
	被扶養者	被扶養者	1,112,634千円
	被扶養者	被扶養者	1,095,212千円
	被扶養者	被扶養者	17,422千円
	被扶養者	被扶養者	1,234,088千円
	被扶養者	被扶養者	729,966千円
	被扶養者	被扶養者	471,326千円
	被扶養者	被扶養者	32,796千円
	被扶養者	被扶養者	74,896千円
	被扶養者	被扶養者	29,504千円
	被扶養者	被扶養者	15,559千円
	被扶養者	被扶養者	50,810千円
	被扶養者	被扶養者	2,561,964千円
	被扶養者	被扶養者	2,481,347千円
	被扶養者	被扶養者	△ 333,495千円

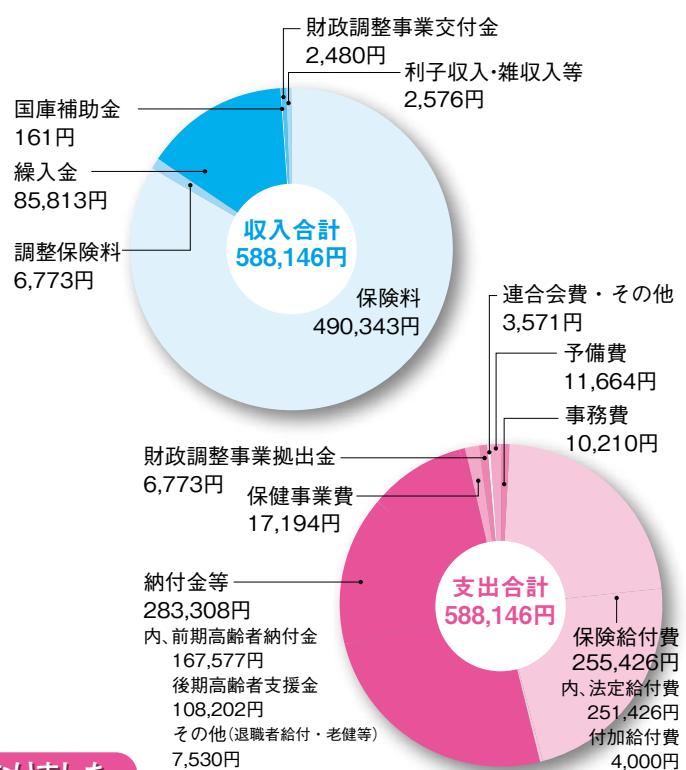
経常収支差引額 3億3,349万5千円の赤字予算となりました

健康保険の部

●予算の基礎数値

- 被保険者数 4,356人
(男性 3,755人、女性 601人)
- 平均標準報酬月額 349,911円
(男性 368,287円、女性 226,935円)
- 総標準賞与額 4,611,630千円

被保険者1人当たりで見ると



○被保険者平均年齢 39.15歳

(男性 40.28歳、女性 32.05歳)

○被扶養者数 5,318人

(男性 1,820人、女性 3,498人)

○保険料率 95.00／1,000

一般保険料率 93.71／1,000

(基本保険料率 39.56／1,000)

特定保険料率 54.15／1,000

調整保険料率 1.29／1,000

介護保険の部

●予算の基礎数値

- 第2号被保険者数 2,120人
(男性 1,989人、女性 131人)
- 特定被保険者数 65人
(男性 65人、女性 0人)

- 平均標準報酬月額 409,947 円
- 総標準賞与額 2,868,150千円
- 保険料率 15.00／1,000

収入	項目	金額(千円)
	保 険 料	204,205
	繰 越 金	11,000
	繰 入 金	1
	合 計	215,206

支出	項目	金額(千円)
	介 護 納 付 金	204,155
	還 付 金	30
	積 立 金	11,021
	合 計	215,206

お知らせ ①

《平成28年度の主な保健事業》

- 被保険者健康診断は春のドックか秋の定期健康診断か、どちらか一方の受診となります。
- 主婦ドック・巡回健診は現在申込みを受け付けています。
組合ホームページの主婦ドック・巡回健診の項をご覧いただき、期日までに申し込んでください。
- 35歳未満の女性被保険者・被扶養者の方の郵送による子宮がん検診は6月にご案内の予定です。
自己負担はありませんので、積極的にご利用ください。
- 30歳及び25歳の方の定期健診時に血液検査・心電図検査を実施します。
- インフルエンザ予防接種の補助は、被保険者の方のみを対象として実施します。
- 家庭用常備薬の購入斡旋事業を継続して実施します。(補助金500円設定予定です。)

NEW

- ドック等未受診の方の郵送による大腸がん・子宮がん検診を再開します。
- 医療機関等で乳がんや子宮頸がんの検診を受けられた方に補助金を支給します。
- ご自宅でできる乳がん自己検診用のグローブを、希望される方に支給します。
- 歯科検診を補助額を増額して実施しますので、積極的にご利用ください。
- 高齢な被扶養者の方に、健康な生活を送っていただくためのアドバイス事業を実施します。
- 被扶養者の方にも、特定保健指導をご利用いただける機会を設けます。

お知らせ ②

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限が決まりました。

任意継続被保険者にかかる標準報酬月額について、当健康保険組合の平成27年9月末における全被保険者の報酬月額を平均した標準報酬月額は次の通りです。

標準報酬月額…360,000円、 標準報酬日額…12,000円

この標準報酬月額は平成28年4月1日から平成29年3月31日まで適用します。

心の相談室「ハートフレンド」のご案内 メンタルヘルスカウンセリング事業

電話でのご相談は **0120-150-251** 9:00～22:00(年中無休) 兵庫トヨタ自動車健康保険組合「ハートフレンド」専用番号です

お知らせ③

長い間皆さんにご利用いただいた「有馬みどり荘」が閉館しました。



当健保の直営保養所として開業以来、被保険者ご本人様をはじめたくさんの方々にご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

41年にわたり運営を続けてこられましたのも、たくさんのお客様が有馬みどり荘のファンとなってくださいたおかげと、感謝の念に堪えません。

本当に長い間お世話になりました、ありがとうございました。

※契約保養所として新たに2施設を契約(予定)しました。

●リブマックスリゾート瀬戸内シーフロント 兵庫県たつの市御津町

ご利用特典 夕食時に利用者お1人につき1ドリンクサービス

●ねぎや陵楓閣(契約予定) 神戸市北区有馬町

※ブルーリッジホテルとの契約は本年6月末をもって終了しますので、ご利用をお考えの方はそれまでにご利用をお願いします。

平成27年度 主婦ドック受診状況

平成27年度主婦ドックは、受診率はやや向上しましたが、対象者の半分以上の方が2年以上連続して受診されていない状況です。奥さまの健康は働くご主人を含めてご家庭の活動の基盤ですので、もっと積極的に受診していただきますようお願いします。

主婦ドックの目的の一つである「早期がんの発見」のためにも、**毎年の受診をお勧めしています。**

事業所	平成27年度 (28年2月末現在 受診ベース)							平成26年度				
	対象人数 (4/30現在)	主婦ドック・巡回健診					対象人数	主婦ドック			乳がん受診率	
		受診者	内巡回健診	受診率	前年差	乳がん検査受診者数		受診者	内巡回健診	受診率		
合計	1,472	481	89	32.7%	+ 2.2%	445	30.2%	1,483	452	66	30.5%	28.1%

平成27年度 特定健診受診状況 (27年度途中の加入・脱退者を除いた厚労省への報告ベース)

特定健診の受診者は徐々に増加しているなかで、特定保健指導の利用者が23年度をピークに減少傾向にあります。一方で受診者に占める特定保健指導対象者(メタボリックシンドローム該当者)は年々減少していたものが27年度はやや増加に転じています。保健指導の積極的なご利用により、生活習慣の改善を図ってください。

平成28年2月末現在

事業所	対象者数	受診者計	受診率	要指導者数(S+D)	該当率(受診者内)	前年度該当率	内訳					
							積極的支援(S)	該当率(受診者内)	前年度該当率	動機づけ支援(D)	該当率(受診者内)	前年度該当率
合計	3,172	2,432	76.7%	587	24.1%	23.9%	391	16.1%	16.3%	196	8.1%	7.6%
												114

インフルエンザ予防接種補助事業 利用者数

秋から冬にかけて、インフルエンザの予防接種を受けた被保険者の方に補助金を支給しました。この冬は暖冬の影響でインフルエンザの流行がやや遅れたものの、業務に影響が出たところもありましたので、次回はより積極的な利用をお願いします。

事業所	平成27年度				前年度		
	対象者	利用者数	利用率	対象者	利用者数	利用率	
全事業所計	4,310	1,480	34.3%	4,274	1,463	34.2%	

平成28年4月から

医療保険制度が改正されます

「社会保障と税の一体改革」の一環として実施される今回の改正では、個々の負担能力に応じた負担という考え方から、入院時食事療養標準負担額の引き上げ、標準報酬月額上限の引き上げなどが行われます。健康保険に関する主な改正内容の概要をご紹介します。



①入院時食事療養標準負担額の引き上げ

入院時に医療機関から提供される食事の費用については現在、食材費相当額を患者が負担していますが、在宅療養との公平等を図る観点から調理費相当額も負担することになりました。具体的な金額は次のとおり2段階で引き上げられることになります。

■食事代の患者負担額

～平成28年3月	→	平成28年4月～	→	平成30年4月～
1食 260円		1食 360円		1食 460円

※低所得者の負担額(現行100円または210円)と難病および小児慢性特定疾患の患者については現行どおり据え置かれます。

②紹介状なしで大病院を受診する際の定額負担

紹介状なしで大病院を外来受診した患者に対しては、救急等を除き初診料とは別に一定額の料金を徴収することが義務付けられることになりました。

保険給付	一部負担金	選定療養
医療費(保険診療)	定額負担の――	徴収を義務化

③傷病手当金・出産手当金の算出方法の変更

傷病手当金および出産手当金の額は、1日につき被保険者の標準報酬日額(標準報酬月額の1/30)の2/3に相当する額を支給していますが、平成28年度からは、「支給開始日の属する月以前の直近の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額の1/30」が計算の基準となります。

④保険外併用療養費として患者申出療養が創設

国内未承認の医薬品等を保険外併用療養として使用したいという患者の思いに応えるため、患者の申し出を起点とする新たな仕組みとして「患者申出療養」が創設されます。患者の申し出により健康保険の使える診療と使えない診療が同時に受けられるようになります。

⑤標準報酬月額・標準賞与額の上限、一般保険料率の上限引き上げ

より保険料負担を公平化する観点から、下記のとおり変更となります。

(改正前)	平成28年4月～
標準報酬等級 (月額上限) 47等級 (121万円)	50等級 (139万円)
標準賞与額の 年間上限 540万円	573万円
一般保険料率 の上限 120／1000	130／1000

平成28年10月から

短時間労働者への社会保険の適用拡大

平成28年10月からパート・アルバイトなどの短時間労働者も条件によって被保険者となります。

～平成28年9月	平成28年10月～
週30時間以上	①週20時間以上 ②月額賃金8.8万円以上 ③勤務期間1年以上 ④学生は適用除外 ⑤従業員501人以上の企業 (現行の適用基準で適用となる被保険者の数で算定)

兵庫トヨタ自動車 企業年金基金

平成28年度 予算のお知らせ

去る2月18日(木)に開催された第2回代議員会におきまして、提出された全ての議案は、いずれも原案どおり可決承認されましたのでお知らせします。

提出された議案

第1号議案 平成28年度予算及び事業計画(案)について
第2号議案 基金規約の変更について

- ・マイナンバー法施行に伴う「住民基本台帳の一部改正」に伴う規約変更
- ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う規約変更

第3号議案 基金規程の変更について
第4号議案 特定個人情報取扱について

- ・給付規程の変更について
- ・文書取扱規程の変更について
- ・特定個人情報の適正な取扱に関する基本方針の新設について
- ・特定個人情報取扱規程の新設について
- ・特定個人情報取扱規程(別紙)の新設について

報告事項 ① 平成28年1月度 年金資産運用実績について ② 資産運用委員会の議事について

年金経理

年金・一時金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計 (単位:千円)

●予定損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
給付費	632,000	掛金等収入	384,000
移換金	0	受換金等	0
運用報酬等	31,000	運用収益	133,000
業務委託費等	18,000	責任準備金減少額	285,000
当年度剩余金	121,000		
計	802,000	計	802,000

運用利回りについて

・平成28年度 2.00%

●予定貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	64,000	流動負債	0
預貯金	32,000		
未収掛金	32,000	支払備金	416,000
		未払給付費	76,000
固定資産	6,759,000	未払移換費	340,000
信託資産	6,759,000		
		責任準備金	4,177,000
		責任準備金	4,177,000
基本金	2,230,000	別途積立金	2,109,000
		当年度剩余金	121,000
計	6,823,000	計	6,823,000

年金経理の主な用語説明

- 給付費 受給者にお支払いする年金額および脱退一時金、遺族給付金
- 固有の信託報酬 年金資産を運用する信託銀行に支払う手数料
- 流動資産 預貯金と当年度分の掛金収入などで、入金が翌年度になるもの

- 固定資産 年金の支払いのために、運用機関で運用されている年金資産
- 流動負債 当年度分の費用のうち、支払いが翌年度になるもの
- 責任準備金 将来の給付のために現時点で保有しておかなければならぬ積立金

業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計 (単位:千円)

●予定損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	15,990	掛金収入	17,150
代議員会費	60	受取利息及び配当収入	6
業務委託費	1,130	当年度不足金	2,166
福祉施設会計への繰入金	1,480		
雜支出	662		
計	19,322	計	19,322

●予定貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	43,952	流動負債	1,872
預貯金	42,522	引当金	1,872
未収事務費掛金	1,430	基本金	44,246
基本金	2,166	繰越剩余金	44,246
当年度不足金	2,166		
計	46,118	計	46,118

業務経理福祉事業会計

基金の加入員・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計 (単位:千円)

●予定損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	760	業務会計からの受入金	1,480
福祉事業費	700		
雜支出	20		
計	1,480	計	1,480

第1号議案 事業計画について

1.本事業計画の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日の1年間となります

2.事業運営に関する事項

(1) 代議員会の開催

- ・平成27年度決算代議員会 平成28年7月に開催予定
- ・平成29年度予算代議員会 平成29年1月または2月に開催予定

(2) 資産運用委員会

- ・第3回資産運用委員会 平成28年7月に開催予定の決算代議員会終了後を予定
- ・第4回資産運用委員会 平成29年1月または2月に開催予定の予算代議員会終了後を予定

(3) 事業所担当者会議

- ・当基金加入事業所の担当者を対象に健康保険組合と合同で勉強会を実施
- ・開催は10月と3月の年2回を予定しています

(4) トヨタ販売店事務研究会への出席

第27回トヨタ販売店企業年金基金事務研究会が開催されます

- ・開催日、場所 平成28年11月頃 東京または千葉
- ・当番基金 東京トヨペット企業年金基金
千葉トヨタ企業年金基金
勝又企業年金基金

(5) 広報活動の実施

- ・当企業年金基金のHPにより、加入者および受給者などに当基金の状況を報告。
- ・加入者に対して、健康保険組合HPに年4回掲載される『みどりのたより』を通して当基金の状況を報告。新年号は例年通り、機関誌としての発行を予定しています。
- ・年金受給者を対象に年1回『受給者だより』を発行し、決算内容などを報告。

3.福祉事業に関する事項

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

区分	実施時期	事業概要	所要経費
遺族弔慰金	隨時	新・旧制度の年金受給者が死亡されたとき、ご遺族に2万円を支給。	500千円
機関誌『みどりのたより』	機関誌：年1回 H P：年4回	健康保険組合のHPに掲載。基金HPにもご案内として掲載。 新年号は印刷物としても加入者に配付。	250千円
機関誌『受給者だより』	年1回	年金受給者に対してご自宅に郵送。	500千円
ライフプランセミナーの実施	随时	加入者を対象に実施。	200千円

《報告事項》

1. 平成28年1月度 年金資産運用実績について
2. 資産運用委員会の議事について
第1回 平成27年10月23日 ・年金資産運用の安定化について

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

兵庫トヨタ自動車企業年金基金は、業務を通じて取り扱う加入者、受給者等の個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）並びに当企業年金の職員その他従業者の特定個人情報等の適正な取扱いの確保について当企業年金として取り組むために本基本方針を定めます。

1.特定個人情報等の適正な取扱い

当企業年金は、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報等を適正に取り扱います。

2.関係法令・ガイドライン等の遵守

当企業年金は、特定個人情報等に関する法令、個人情報保護委員会が策定するガイドラインその他の規範を遵守し、特定個人情報等を適正に取り扱います。

3.安全管理措置に関する事項

当企業年金は、特定個人情報等の安全管理措置に関して、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

4.特定個人情報等に関する問合せ窓口

当企業年金は、特定個人情報等の取扱いに関する問合せ等に適切に対応いたします。

特定個人情報等の取扱いに関するご質問や苦情に関しては、下記の窓口宛にご連絡ください。

当企業年金の特定個人情報等お問合せ窓口

<事務所所在地>〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2-12

<特定個人情報管理責任者> 常務理事

<特定個人情報担当者> 事務長・担当者

<電話番号> 078-252-2806

<Fax番号> 078-272-2146

<受付時間> 午前9:00～12:00、午後1:00～5:00

（日曜・祝祭日・夏季・年末年始休業日を除く）

<メールアドレス> kikin@hyogotoyota.co.jp



皆さんのお写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間4回皆様のお手元にお届けしています。今後、この冊子の表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「**夏号**」(7月下旬発行予定) の写真です。**(夏号応募締切日:5月31日(火)必着)**

応募規定

- ①ご応募点数は各回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。
(デジタルデータは、掲載が決まった時点で提出をお願いします。)
- ③未発表作品（他の写真展等で入選していない作品）に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人（被写体）の承諾を得てください。
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面にご記入ください。
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報は、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、「兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係」へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。



〈表紙写真〉ツツジと富士山

撮影場所 静岡県

みどりのたより

No.201

平成28年4月15日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎神戸078(252)2806 発行人/水田 孝昌

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車企業年金基金